

平成28年度伯耆町 一般会計予算提案理由



平成28年 第2回定例会

平成28年度一般会計予算の提出にあたり、町政の方針及び一般会計予算の概要を申し上げます。

本町の町政運営を担当し、当初予算の提案理由を申し述べるのも8回目となります。残す1年弱の任期の中で成し遂げうることはそう多くはありませんが、これまで取り組んできた内政の充実をさらに進め、住みよい伯耆町のさらなる質的向上を図るべく取り組んでいきたいと考えています。もちろん、道路等のインフラ整備など、将来に向けた計画的な準備を進めなければならないものもあるほか、地方創生総合戦略に盛り込んだ子育て支援の充実や地域産業の振興など、将来を見据えた取り組みにも配慮しながら新年度予算案を編成したものであります。個別の内容を説明する前に本町の課題としていくつか取り上げておきたいと思えます。一つは人口についてであります。本町の人口は合併当初、12,563人でありましたが、毎年1%減少を続けてまいりました。少子化や地域経済の低迷など個別の努力では克服しき

れない課題があったことも事実であります。一方で、企業の撤退などが相次ぐ中で、買い物の利便性の向上や教育・子育ての充実、さらには公共施設のリノベーションなどを通して、町の新しい魅力づくりに努力してきた結果、近年は減少スピードが弱まり、この2年間はほぼ横ばいとなっています。これは、一つ一つは小さな一歩でも積み重ね、さらにはみんなで取り組むことによって成果につながるという事実であります。その過程を通じて、生活者の視点で、町を安心安全でくらしやすく、しかも持続的に運営していくことこそが、少子高齢化のなかでの新しいまちづくりの姿ではないかと、漠然としてはおりますが、思いに至っているところであり、これまでの取り組みを温かく見守っていただいた町民の皆様に対してお礼を申し上げたいと思います。

新年度は、夏の参議院議員選挙にはじまり、米国の大統領選挙など、わが国を取り巻く状況に大きな変化がある年となるかもしれませんが、行財政改革、子育て支

援・教育の充実など本町の活力が向上するよう引き続き施策を講じることとし、集落からの要望事業を積極的に計上するなど町民生活の向上に結びつくよう予算をとりまとめたところであります。

このような考え方のもとで編成いたしました結果、今回の予算総額は、76億2千4百万円と、前年度と比べて4億2千8百万円の増、率にして5.95%増の予算規模となっております。

以下、講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 環境に配慮したまちづくりの推進
3. 協働のまちづくりの推進
4. 子育て環境の充実
5. 教育環境の充実
6. 健康の増進・福祉の充実

7. 農林業の活性化
8. 防災のまちづくりの促進
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備
11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を説明いたします。

1. 最初に「地域産業・経済の活性化」です。

本町の主要産業である農業のなかでも、和牛が近年では特産品として評価を高めております。この流れをさらに大きく確実なものにするため、和牛農家への支援の拡充を図ることとし、機械設備や施設の導入に要する経費の一部を助成するほか、町内産の子牛の購入を助成する「和牛肥育ブランド化推進事業」では1頭当たりの補助金額を増額し、和牛経営の拡大を志向される農家を支援します。

このほか、オレイン55認定牛の助成や優良雌牛家畜導入事業などを継続するとともに、「大山山麓リゾート観光・田舎ものマッチング事業」により、引き続き都市部への販路拡大に努めるなど、ブランド化の推進を図ります。

このほか、近年増加しつつある「ふるさと納税」のお礼の品として、町内の農産物や加工品などを積極的に取り上げ、特産物振興の一助となるよう取り組むこととしております。

2. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

廃棄物の減量化や再資源化などゴミの問題は、特に力を入れて取り組んでいる課題のひとつです。その中でも「紙おむつ燃料化事業」は、平成28年度から南部町の事業系使用済み紙おむつを伯耆町で処理することで、現在二か所ある可燃ごみ焼却施設を集約する方向で進めております。このため、27年度に使用済み紙おむつ燃

料化装置を1台増設しておりますが、使用済み紙おむつをペレットにするまでの処理時間の短縮や、ペレット燃料の一層の均質化などの課題の解決が必要になったことから、2次破碎機の設置や一部手作業で行っていた工程をオートメーション化するための機械の改良を行います。

また、古紙の拠点回収とマイバッグの配布を新たに行い、利便性の向上とレジ袋の削減とゴミ減量化の啓発に努めることとしております。

そのほか、最近増えている野良猫対策として、野良猫及び飼い猫の避妊・去勢手術費の一部を助成することで、動物愛護の機運が高まることを期待しています。

また、増加しつつある空家に対しては、空家等対策計画を28年度の早い時期に策定し、この計画を基に空家の持ち主への指導・助言や、空家の公共的な活用や除去に要する費用の助成制度を設けるなど、適切な空家管理と快適な生活環境の維持に努めます。

3. 次に「協働のまちづくりの推進」です。

住民の方に、いち早く多くの行政情報をお知らせする手段として、ホームページは今では重要な役割を担うようになっていています。町のホームページは、現行のスタイルに変更してから7年が経過し、情報発信上の改善すべき点や使いやすさの向上などの課題への対応が必要になってきたことから、ホームページのリニューアルを行います。

また、日光地区をはじめ町内の各地域で展開される地域づくりの取り組みに対して、集落支援員の設置や各種イベント等への助成等を通じて、地域の活性化を引き続き支援します。

さらに、27年度に取りまとめを行いました各集落が町補助を活用される事業の5か年計画につきまして、28年度に要望のありました事業のすべてを予算計上し、集落課題の早期解消を図ってまいります。

なお、東日本大震災の発生から5年を迎えるわけであ

りますが、まだ多数の避難者がおられるなど復興はいまだ十分とは言えません。特に、被災市町村の行政職員の不足は切実であります。このため、28年度には本町から1名を派遣することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

4. 次に「子育て環境の充実」であります。

本町の子育て環境につきましては、年々充実強化に努めているところですが、ハード面・ソフト面のいずれも向上しているものと考えています。その影響もあってか、近年、幡郷地区の新築住宅やアパートなどに子育て世代の転入が増加する傾向にあります。

これに伴い0～2歳児の保育ニーズが急増しており、このような状況に対応するため、岸本保健福祉センター隣接地に、新たに定員19人の小規模保育施設を設置し、保育基盤の拡充を図ります。

また、保育ニーズと同様に、岸本放課後児童クラブで

の利用人数も増加しており、既存施設での受け入れが困難になってきたことから、新たに第3ルームを整備し、可能な限り保護者の利用希望に対応できるようにします。

保育料につきましては、子供を産みやすい環境づくりを推進するため、27年度に第3子の無償化を行いました。28年度はさらに拡充し、第2子の保育料の一部を減額することで経済的負担の軽減を図ってまいります。

そのほか、二部保育所では、床暖房の老朽化が進行してきたことから修繕を行います。

家庭で1歳未満児の保育を行う保護者への経済的支援として27年度に設けた「乳児家庭保育支援事業」や、子育て中の保護者の交流の場「子育てコミュニティカフェ運営事業」なども引き続き実施し、家庭での子育ての支援・充実に努めてまいります。

5. 次に「教育環境の充実」です。

学校施設の耐震化等につきましては、二部小学校の耐震化及び空調設備の整備と八郷小学校の空調設備の整備に向けた改修工事を行います。これをもちまして、町内全小中学校の耐震化及び空調設備整備が完了いたします。

学校関係では、28年度も町独自に教員を配置する予算を計上し、小中学校全学年で1学級30人以下の学級編成を継続実施します。

また、地域と学校が協力しながら地域に根差した学校運営を行うための学校運営協議会の全小中学校設置に向けた取り組みや、平成26年度から取り組んでいる本町の一貫教育のベースとなる保小中一貫教育カリキュラムを完成させ、本町の児童生徒の「確かな学力」と「人間力の向上」の礎とします。

そのほか、学校給食費の補助事業につきましても継続し、保護者の経済的負担を軽減いたします。

社会教育関係では、施設の長寿命化と利便性や機能の向上を目的として、岸本体育館及び海洋センター体育館の大規模改修工事を行い、溝口体育館は詳細設計に着手します。

また、町内外の多くの子どもたちが楽しんでいる総合スポーツ公園のコンビネーション遊具の老朽化に伴う更新や、鬼の館については、より利用しやすい施設となるようトイレを洋式化するための改修を行います。

そのほか、家庭教育の支援として小中学校の全保護者に配布しております「家庭教育の手引き」を「家庭教育ハンドブック」と改め、より家庭教育の中で使いやすく、そして発達段階に応じて活用できるよう全面改訂します。

6. 次に、「健康の増進・福祉の充実」です。

健康で長生きは誰もが望む人生の大きな目標のひとつです。これに寄与できるよう健康増進や福祉の充実に

引き続き努めます。

医療費助成事業では、特別医療費支給制度の子どもの医療費助成の対象年齢を15歳から18歳まで拡大します。また、不妊治療費の助成を、男性不妊治療と不育症治療の治療費に対しても助成を行うよう拡充します。

健康教育事業では、伯耆町で生まれた「ほうき体操」の講習会と、ゆうあいパルのプールでエアロビクスを行う「アクアビクスクラブ」を新たにメニューに加え、楽しみながら健康な体づくりができるようにします。

検診事業では、新たに後期高齢者の人間ドック受診費用の助成を始め、高齢者の健康管理を支援します。

また子どもの虫歯対策として、これまで保育所のみで行っていたフッ素洗口を小中学生まで拡充します。

ハード面の整備では、老朽化が進んできた溝口保健福祉センターにつきまして、長寿命化と介護サービス等施設機能の拡充を目的とした改修工事を29年度に行うよう、本年度は詳細設計に着手します。

また、岸本保健福祉センターでは、温泉利用者や保健事業の利用者が重なる場合などに、駐車場不足でご迷惑をおかけすることがありましたが、近隣に第2駐車場を整備し駐車場不足の解消を図ります。

そのほか、検診や食生活改善など積極的な健康・福祉の推進を図ります。

7. 次に「農林業の活性化」です。

和牛に関する取り組みは、冒頭に申し上げたとおりですが、認定農業者など産業として持続的な農業に取り組まれる農家等への支援を継続するとともに、中山間など営農条件が不利な地域や環境保全・地域活性化などの多面的な農業活動の意義にも配慮しつつ、農業全体の振興や活性化に向けた取り組みを行います。

新規就農者に対する給付金や、企業が行う農業への参入準備や機械・施設の整備などに対し、国や県の制度を最大限に活用して支援するほか、県が開発した低コスト

ハウスの導入による野菜や花き等の生産に対し、ハウス整備経費の一部を助成する「鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業」を実施します。

また、有害鳥獣対策では、新たに、集落が管理する捕獲檻や侵入防止柵の補修資材の購入経費の一部助成とゴルフ場での捕獲檻や侵入防止柵の購入費用の一部助成を行います。

そのほか、地域の中心となる集落営農組織の法人化等の支援、「中山間地域等直接支払交付金事業」なども継続実施し、農業の振興を支援してまいります。

8. 次に「防災のまちづくり」です。

28年度も防火水利の乏しい地域に耐震性貯水槽を設置し、火災から住民の生命・財産を守っていくこととし、アイノピア・吉長・栃原の3集落に設置を予定しています。

また、消防団の装備につきましては、防火服、ホース、

台車などの装備の更新と、保存食・飲料水など連携備蓄品で消費期限が到来するものについて更新を予定しているほか、災害時に人が近づけない危険個所の状況確認などを目的に、ドローンを1台配備します。

そのほか、不要となったため池で、池が崩壊すると民家等に危険が及ぶ恐れがあるものなどについて、ため池を廃止する「ため池防災減災対策推進事業」の実施やため池ハザードマップの作成、住宅の耐震診断・改修並びに被災者住宅再建支援積立金などを継続して予算計上し“防災のまちづくり”を町民の皆様と共に推進してまいります。

9. 次に「観光の振興」です。

観光は、農業と並び本町の重要な産業のひとつです。観光客の方に本町の情報を提供し、知っていただくことは、観光振興の第1歩です。そこで、本町の文化・観光情報を、スマートフォンを介して提供するシステムの整

備を行い、観光客等への情報提供体制の強化を図ります。

また、近年、町内で様々な飲食店がオープンしています。より多くの方にその魅力を知っていただき、本町に訪れていただくために、情報雑誌発行会社と協力し、伯耆町うまいものマップを作成するとともに情報誌に特集ページを設けるなど、観光客をはじめ多くの方に広く伯耆町の魅力をPRします。

また、今般の3月定例町議会に提出しております補正予算で前倒し対応を予定している、県及び西部市町村で取り組む「大山開山1300年祭り」「大山パワーブランド化推進事業」「西部圏域版周遊バス事業」なども、28年度繰り越し事業として広域的な取り組みを進めてまいります。

また、榎水高原では展望台及び多目的広場などの再整備を進めてところであり、28年度には町道の改良を行い、さらなるイメージアップを図ります。

10. 次に「生活基盤の整備」です。

主たる移動手段を自動車に頼らざるを得ない本町の交通事情から、道路交通の利便性向上や安全性の確保は重要な課題です。

昨年度に引き続き、「町道籠原栃原線」、「町道清山1号線」、「殿河内1号線・曲り田線」「町道真野4号線」の道路改良に取り組むほか、橋梁・道路の修繕や維持のための安全点検を行います。

また、新たに「町道岸本大原線」の歩道設置、「町道真野藍野線」の法線改良、「町道殿河内1号線」の交差点改良及び「町道根雨原大坂線」一部拡幅に着手します。

上水道事業では、平成28年度から簡易水道を上水道に統合し、より安定した水道事業運営体制の整備を行います。

また、飲料水の安定供給のために、石綿管の更新を継続して行うほか、28年度から新たに町水道となる小林地区について、配水池や配水管の整備等を行います。

下水道事業では、公共下水道施設の長寿命化による設備更新費用や維持管理経費の軽減を目的として、大殿浄化センターと溝口浄化センターの機械設備修繕工事を行います。

このほか、より高画質のテレビ視聴環境の整備やインターネット等の情報環境の向上を目的として、ケーブルテレビ線の全線光ケーブル化に向けた調査業務に着手します。

1 1. 次に「財政運営健全化」です。

財政運営の健全化については、引き続き基礎自治体としての最重要課題の一つと捉え、取り組んでまいります。

新たな取り組みとして、下水道事業長寿命化等に合併特例債を財源とした繰り出しを行います。これにより、将来的に特別会計の健全経営が見込まれるだけでなく、下水道事業債よりも多く交付税措置があるため、町全体として歳出を抑制することが可能となります。

さて、平成28年度の予算編成の特徴としましては、歳出のうち普通建設事業費が増大しております。

主なものとしましては、町道改良、小規模保育施設整備、小学校施設耐震等改修、社会体育施設長寿命化などが挙げられますが、予算編成にあたっては、事業費の精査を行い、かつ適切に特定財源を見込み将来に過度な負担を残さないよう注意を払っております。

次に、歳入についてです。町税につきましては、税制改正による法人町民税の減額等の影響もあり、約1.2%の減額と見積もっております。

普通交付税では、平成27年度より合併算定替による特例加算が段階的に減額されており、28年度の加算額は7割となり、その結果、27年度実績見込みに対し約2.9%の減と見積もっております。

また、普通建設事業費の増大に伴い、国庫支出金、町債が大きく増加しており、町債は、交付税措置のある有利な「過疎対策事業債」及び「合併特例事業債」を活用

しております。

更には、ふるさと納税を積立てた「豊かなふるさと創造基金」の活用、公共施設等整備基金の取崩しなどを行い、積極的な事業の取り組みの担保となる確実な歳入の確保を図っております。

以上、平成28年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。